

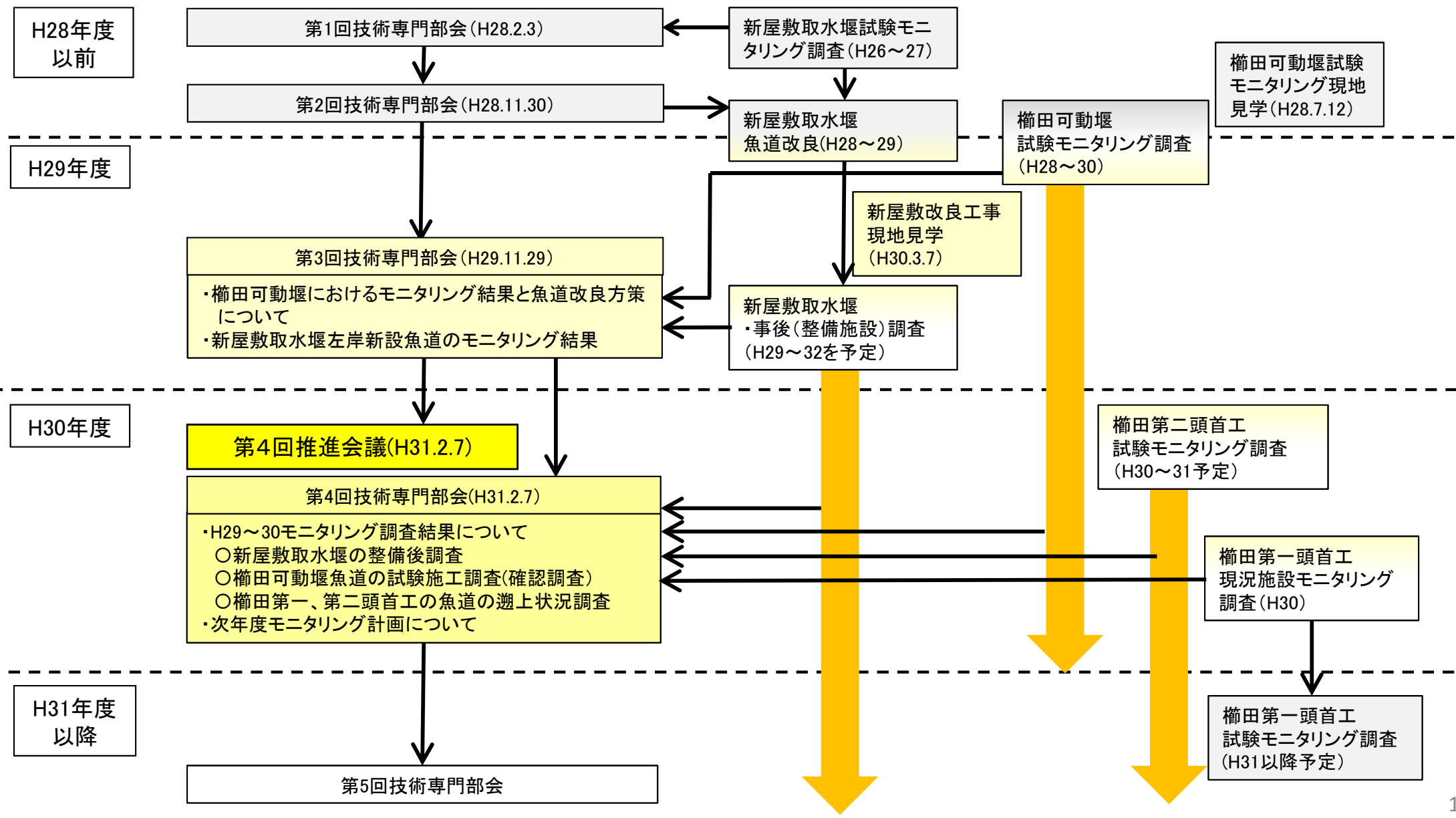
【第3回技術専門部会報告】

平成31年月2日7日

技術専門部会
部会長 河村 功一

1. H29~30の縦断的連続性再生（魚道改良等）の取り組み

- ・新屋敷取水堰は、平成28、29年度に魚道改良が実施され、整備施設のモニタリング調査を3年間の予定で行います。
- ・櫛田可動堰は、試験モニタリング調査を平成28~30年度に行い、魚道改良方策を検討しました。
- ・櫛田第二頭首工、第一頭首工は、平成30年度よりモニタリング調査を始め、遡上状況を把握した上で必要な検討を、今後実施します。



2. 第3回技術専門部会の開催概要

橿田川自然再生推進会議 「第3回技術専門部会」を開催し、自然再生の実施に関する協議・調整等を行いました。

(1)日時:平成29年11月29日(水) 10:00~11:30

(2)場所 松阪市産業振興センター 3階会議室

(3)議題

①橿田川自然再生推進会議 第2回技術専門部会の議事概要について

第2回技術専門部会の議事概要(案)について事務局から説明を行い、了承とされた。

②平成29年モニタリング調査結果について

事務局より『縦断的連続性の再生』を進めるための基礎調査として実施した、平成29年魚類の生息・産卵・遡上環境などのモニタリング調査結果について報告され、確認しました。

- 新屋敷取水堰の新設魚道の魚道遡上調査結果、橿田可動堰の右岸魚道の試験改良による魚道遡上調査結果及び呼び水調査結果
- 魚類生息環境調査結果(定着期)、魚類産卵床環境調査結果(アユ産卵期)

③モニタリング結果から考えられる橿田可動堰魚道の改良案について

事務局よりモニタリング結果を踏まえた橿田可動堰魚道の改良案について報告され、確認しました。

- 対象とするアユの遡上サイズ、魚道の修復・構造改良が必要な場所、底生魚の遡上に配慮等改良方策案
- 詳細な魚道構造等については、今後のモニタリング調査結果も踏まえて検討

④次年度(H30)モニタリング方針について

事務局より次年度モニタリングの方針について説明を行い、了承とされた。

- 効果が確認された橿田可動堰の試験施工の継続実施、橿田第二頭首工において新たに試験施工の実施
- 新屋敷取水堰について、魚道整備後の事後モニタリングを当面3ヶ年の予定で実施
- 橿田第二、橿田第一頭首工について、魚道の遡上状況把握のためのモニタリングを実施
- 橿田可動堰について、試験改良の効果確認のためのモニタリングを継続実施

⑤今後の進め方について

整備順序について、課題が大きい新屋敷取水堰と橿田可動堰を優先し、地域の同意も得ながら進めていくことを確認しました。

橿田川自然再生事業は、個々の堰だけでなく全体通した事業効果として考えていく必要があり、数年間のモニタリングを実施した上で評価手法等についても今後検討していくことを確認しました。

最後に、事務局から提案された②~⑤について、第4回推進会議で部会長報告することを確認しました。